

# 船橋市保育のあり方検討委員会

## 委員会だより No. 11

平成 22 年 11 月 16 日発行



船橋市保育のあり方検討委員会事務局：船橋市保育計画課

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25

Tel 047-436-2410 Fax 047-436-2489

hoikukeikaku@city.funabashi.chiba.jp

10月21日（木）に、第11回検討委員会が開催されました。

市からは、現在進めている待機児童対策や新しい在宅子育て支援、耐震整備に関する今後の予定等の説明と共に、これらの事業実現のための財源と人手を確保するために公立保育園の民営化を進める方針が示されました。民営化の目的、進め方、財政効果や具体的な内容等も示されました。

### 民営化の目的

- ・捻出した財源を待機児童への効率的な対応に活用。
- ・民営化した園の職員を地域子育て支援や要保護・要支援児及びその保護者の支援に活用。
- ・発達支援保育の充実や緊急的一時保育の実施等、公立保育園の機能強化。

### 民営化の進め方

円滑な移行を図るため、積極的に情報提供をし、関係者の意見を聞きながら民営化ガイドラインを策定。

### 民営化の

#### スケジュール

2年の準備期間を設け、平成25年4月から1園ずつ移行。

#### 待機児童対策

- ・家庭的保育事業
- ・幼稚園預かり保育事業
- ・認証保育所事業

#### 地域子育て支援

- ・拠点園5園での子育て支援の充実
- ・健診会場への出張
- ・出張育児講座等

#### 公立保育園の機能強化

- ・緊急的一時保育の実施
- ・発達支援保育の充実

対象園発表前に保護者、有識者、保育現場と行政でガイドラインや配慮事項を一緒に協議する。対象園が具体的なになれば、保護者に丁寧に説明を重ねながら事業者選定等をしていく。

#### 委員から・・・

- \*公立保育園を民営化することで、保育の活性化が生まれ子どもが幸せになる。また、経営の効率化で無駄を省き、競合することによって経営的に活性化される。
- \*新園の開設・定員増という議論をし、保育予算の拡大を提言する方向性を考えたい。
- \*夜間保育や病児保育については、公立も率先して行うべき。市民ニーズに応じていく姿勢を示すことは非常に大事。民間に任せるというのであれば、財源や人員配置の裏づけをしないのは無責任である。

民営化への移行期は、今いる子どもたちの保育をどのように保障していくかと、地域の中の保育園のこれまで実現してきた価値をどう継続するかの両方を重視し、併せて待機児やそれ以外の地域で暮している方達の問題も、残りの委員会では総合的に議論していかなければならないということ、委員の間で確認しました。

★会議の開催日については事務局にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。★